

第 4 回法制・基本問題委員会（10/29）
静止画ダウンロード違法化に関するヒアリング結果概要

○被害実態について

<コンテンツ海外流通促進機構>

- ・ 一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会（ACCS）によると、海賊版サイト「はるか夢の址」（2017年10月31日に摘発）における被害額は、1年間で731億円と推計。合計アクセス数は約1億3,400万、全アクセスの11.28%がダウンロードを行ったと推計。
- ・ 「はるか夢の址」と同様、出版著作物の海賊版をダウンロードできるサイトは現在でも複数存在している。主要4サイトへの合計アクセス数は、過去6か月間で2億を超えており、大半が日本からのアクセス。被害額は、全アクセスの11.28%がダウンロードを行った等の仮定に基づくと、6か月間で約738億円と推計。
- ・ あるトレントサイト（ファイル共有）によるダウンロード総数は約3,000万で、被害額は約347億円と推計。
- ・ 推計に際しては複数の算定方式が考えられる等の理由から、算定例はあくまで一例として理解すべき。また、被害額は試算に基づく機会損失であり、逸失利益ではない。
- ・ 他にも多数の海賊版サイトが存在し得ることから、引き続き幅広い調査が必要。
- ・ ストリーミング（オンラインリーディング）型でも、無料アプリを介せば容易にダウンロードが可能となる点についても留意すべき。

<日本書籍出版協会>

- ・ コミックの被害がクローズアップされがちだが、それ以外にも、雑誌、写真集、文芸書や専門書を含め幅広く被害が生じている。
- ・ コミックの被害に注力している関係で、コミック以外について定量的な被害の状況までは把握できていないが、コミックとそれ以外の被害の比率は、8：2くらいというのが実感。

<日本雑誌協会>

- ・ オンラインリーディング型の中心サイトだった漫画村と freebooks が閉鎖された現状では、ダウンロード型が海賊版サイトの主流。なお、YouTube のスライドショーはストリーミング型。
- ・ 現在、監視している海賊版サイトは100サイト強。1サイトに掲載されている作品数はサイトにより異なるが、2年前の調査で6,000～10,000作品程度。
- ・ 女性グラビアに特化した海賊版サイトもある。違法コンテンツのうち、漫画が8割程度、雑誌が2割程度という感覚。
- ・ 違法ダウンロードに関する被害額について、計量経済学の専門家に調査を依頼したところ、2割程度売上が落ちることが判明している（漫画村でも、2割程度売上が落ちた）。4,000～5,000億円の売上があるとすれば、800億～1,000億円の被害はあるのではないか。

- ・ 漫画村の閉鎖後からアクセス数を伸ばしつつある最大手の海賊版サイトでは、今年7月のピーク時で、月間訪問者数が1916万人にも達している。

○出版社による海賊版サイトへの対応状況及び限界について

<日本雑誌協会>

- ・ サイトへの警告・閉鎖要請、サイトが使用するサーバー・レジストラへの要請、アドネットワーク等への広告出稿停止要請、警察との連携、ストレージへの削除要請などにより、多数のサイトを閉鎖に追い込んだが、次から次に新たなサイトが生まれてくる。
- ・ 削除されても再掲載を繰り返す非常に悪質な6サイトに対する集中対応も実施しており、268万ものファイルを短期間に削除したが、サイトの閉鎖には追い込めていない。
- ・ 自動化された再掲載システムがあり、削除されてもすぐにダウンロードできる状態が復活し、ユーザーは常に様々な作品をダウンロードできる。
- ・ サイトそのものをつぶそうとしても、悪質サイトは、サーバーやドメインを変更して運用を継続する。
- ・ 使用されているサーバー、ストレージ、レジストラはすべて海外に所在しており、サイト運営者も海外の可能性があり、唯一日本の法律が及ぶのが海賊版ユーザー。

○措置による効果について

<日本書籍出版協会>

- ・ 出版コンテンツは、映像や音楽と異なりファイルサイズが小さいことから、ダウンロードによる頒布が中心。違法ダウンロードされたファイルが、さらにストレージへのアップロードやP2Pによって拡散されていく現状があり、ダウンロード違法化による抑止には効果があると考えられる。

<日本雑誌協会>

- ・ ダウンロード違法化には一定の抑止効果があり、リーチサイト規制との相乗効果により、海賊版サイトの利用が更に抑制されることが期待される。

○周知・普及啓発について

<日本書籍出版協会>

- ・ 出版界では、11月30日より、正規版コンテンツ配信サイトに「ABJマーク」の交付を開始することとしており、「STOP!海賊版」キャンペーン第3弾として告知を行う予定。ダウンロード違法のための法改正が行われた場合は、「ABJマーク」の普及活動にあわせて、その周知も行っていく。